

“床下換気扇”の点検商法に注意！

数十年前に床下換気扇を設置した住宅を狙い、「床下換気扇が作動しているか点検する」、使用していない場合でも「漏電の可能性ある」「火事の原因になる」などと言って床下に入り込み、最終的に、高額な契約を迫る業者がいます。

【事例 1】 「床下換気扇を調べる」と業者が訪ねて来た。「1万円程度でタイマーを交換するだけ」と言われたので了承したが、点検後、「全ての換気扇が壊れているので、取り替えに約40万円かかる」と言われ困惑。

【事例 2】 「床下換気扇が発火する可能性があるので点検したい」と、父と私が居る時に家に業者が訪ねて来た。床下検査・メンテナンス代として3万円を支払い、検査をしてもらうと、「床下が大変なことになっている」と言われ、父名義で60万円の床下防蟻・坊虫・調湿剤の契約をした。支払は現金で2回に分けて払うことになったが、冷静に考えると後から追加契約した分はクーリング・オフしたい。



《アドバイス》

- 突然の訪問者には警戒し、必要のない申出はきっぱりとドア越しに断り、家に入れないようにしましょう。
- 気になる箇所がある場合は、複数の事業者から見積もりをもらいましょう。
- 契約書面交付から8日以内であれば、クーリング・オフができます。

※ 困った時は、ひとりで悩まず、まず相談！

福岡市消費生活センター相談コーナー（相談無料・秘密厳守）

相談専用電話 092-781-0999

☆検索サイトで「福岡市消費生活かわら版」を検索すれば、バックナンバーが印刷できます。

コピーして、回覧・配付などにお使いください。